

令和5年度 原子爆弾被爆者指定医療機関等医師研究会概要について

- 実施方法 オンデマンド（YouTube）配信
- 配信期間 令和6年2月20日（火）～令和6年3月17日（日）
- 申込方法 Google フォームに、氏名、職名、医療機関名、都道府県名及びメールアドレスを入力してください。
- 申込期限 令和6年3月8日（金）まで随時

□講演内容

内 容	時 間
講演Ⅰ 原子爆弾被爆者援護行政について 講師：厚生労働省健康・生活衛生局総務課 課長補佐 原澤 朋史	30分
講演Ⅱ 原子爆弾が生み出す放射線の人体影響について ～人はなぜ放射線による被ばくを怖れるのか～ 講師：広島大学原爆放射線医科学研究所 教授 保田 浩志	30分
講演Ⅲ 放射線診断で病気がここまでわかる ～患者診療への放射線の活用～ 講師：広島大学医学部 学部長 粟井 和夫	60分

【Google フォーム URL】

<https://forms.gle/YofzxjrN8byZy3ML7>

※URL にアクセスできない場合は右の二次元コードからアクセスしてください。

※なお、収録及び編集の都合上、視聴用 URL の送信は2月19日（月）となります。



講演要旨

○演題Ⅰ：「原子爆弾被爆者援護行政について」（原澤 朋史氏）

原子爆弾被爆者については、放射能による健康被害という、他の戦争被害とは異なる特殊の被害であることにかんがみ、「原子爆弾被爆者に対する援護に関する法律」に基づく援護施策を講じているところです。

本講演においては、日々ご協力いただいている被爆者医療について、その背景への理解を深めていただくことを目的として、その沿革や実施されている施策の内容等を概説いたします。

○演題Ⅱ：「原子爆弾が生み出す放射線の人体影響について」（保田 浩志氏）

～人はなぜ放射線による被ばくを怖れるのか～

原子爆弾は、重い原子核が分裂する際に出すエネルギーを攻撃に用いるもので、そのエネルギーの約50%は爆風、35%は熱線、15%が放射線になるとされています。放射線は、エネルギーが小さくても、体内の重要な臓器の遺伝子を直接傷つけることができるため、人体への影響は大きくなります。その影響には、造血機能の低下や脱毛等の短期間に現れる障害に加えて、がんや白内障等の何年も経ってから現れる障害があります。

○演題Ⅲ：「放射線診断で病気がここまでわかる」（粟井 和夫氏）

～患者診療への放射線の活用～

近年、CT、MRI、PET、超音波等の放射線診断は目覚ましい勢いで進歩しています。これらの機器はもともと体内の臓器や病変の形を映し出すのが主でしたが、現在では、血液の流れ（脳など）、臓器の動き（心臓など）、臓器の硬さ（肝臓など）、さらには糖代謝なども画像化が出来るようになってきました。また、単純X線撮影もデジタル化が進み、画像処理により骨の陰影を除去したり、あるいは人工頭脳を用いて病変を自動検出したりすることができるようになっています。この講演では、X線を使った検査であるCT、PET、デジタルX線撮影等を主に取り上げ、これらにより体内の情報をごくまで可視化できるかについてお話します。